

都市計画法第 17 条第 2 項の規定に基づく

意見書

都市計画法第 17 条第 2 項の規定に基づき、韮崎都市計画道路（南下条穂坂線）の変更に対して意見書を提出します。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

意見提出者

住 所

氏 名

印

電話番号

事案に係る利害関係（※関係市町村の住民でない場合、記載）

意見の内容

別紙のとおり

(別紙)

Blank lined area for additional information or calculations.